渋　企　発第２５号
伊政調発第６６号号
小企観発第１５号号
子　企　発第３７号
赤発　第0225001号
北企発第４１６号
平成17年２月25日

群馬県知事　　小寺　弘之　　様

渋川市長　　木暮　治一

伊香保町長職務代理者
伊香保町助役　村尾　隆史

小野上村長　　小野　利治

子持村長　　阿久津　貞司

赤城村長　　永井　良一

北橘村長　　木村　榮一

渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村
勢多郡赤城村及び同郡北橘村の廃置分合について（申請）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第１項の規定により、平成18年２月20日から渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村、勢多郡赤城村及び同郡北橘村を廃し、その区域をもって渋川市を設置することとしたいので、関係書類を添えて申請します。

（関係書類）
１　廃置分合の期日
２　廃置分合の方式
３　廃置分合を必要とする理由
４　新市の名称及びその選定理由
５　新市の事務所の位置及びその選定理由
６　関係市町村議会における議決書及び会議録の写し（原本証明したもの）
７　関係市町村間の上記議決に係る協議書の写し
８　合併協定書
９　新市建設計画
１０　関係市町村の現況表（別記様式第１号及び第２号）
１１　市の要件に関する調書（別記様式第３号）
１２　第１０号及び第１１号の概要を説明する書類